

令和 7 年度 第 2 回新宿区障害者自立支援協議会
(障害者差別解消支援地域協議会)

日時 令和 8 年 3 月 2 7 日 (金)
1 0 : 0 0 ~
場所 本庁舎 6 階第 2 委員会室

○事務局（武藤） 皆様、おはようございます。新宿区役所障害者福祉課福祉推進係の武藤と申します。本日は御出席いただき、ありがとうございます。会議に先立ち、資料の確認をいたします。皆様の机上には、本日の次第、配席表、事前にお送りした資料 1～6 及び当日の資料である 7～9 を御用意しております。不足がありましたら、事務局までお申し出ください。大丈夫ですか。

マイクの使い方ですが、今、電源が入っている状態ですので、赤いランプが光っていると思います。御発言なさる場合は、下にボタンがあり、ボタンを押すと緑に光ります。そうすると入力されている状態ですので、お話いただけます。入力が終わったら、もう一度ボタンを押してマイクを切っていただくことになります。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の出欠の確認をいたします。現時点で出席者が 18 名いらっしゃいますので、委員の半数以上の出席があり、本会議の定足数に達していることを御報告いたします。それでは、会議に移ります。三浦会長、よろしくお願いいたします。

○三浦会長 おはようございます。御多用のところ、お集まりいただき恐縮です。確か 3 月で委員の改選になるのではしたよね。ですので、このメンバーで集うのは実質これが最後かと思いますが、これまで 2 年間、皆さんしっかりと各回に参加していただき、御発言も頂きありがとうございました。

今日は種々議題があるのですが、特に見解書の取りまとめの辺りにかけては、時間を急ぐ、今日という意味ではなくて、期間を急ぐ部分もありますので、皆さんから積極的に御発言いただきながら、いい形を作っていけるといいかと思っております。よろしくお願いいたします。

○友利副会長 改めて、おはようございます。この会の副会長をしております友利と申します。今日は、この任期の最後の全体会ということで、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事の内容に従って、(1)からお話を進めてまいります。(1)ですが、令和 7 年度委員交代、この年度中の委員の交代がありました。まず、資料 1 の地域の御所窪さんという方から、今は庄司さんに代わったのですけれども、庄司さんから少し、この会に加わったことでの御挨拶をお願いいたします。

○庄司委員 今、御紹介いただきました、榎地区の民生・児童委員の会長を去年の 12 月 1 日から拝命いたしました庄司と申します。何ぶんいろいろなことが初めてなものですから、ましてこの会議も初めての参加ということになりますので、今までの話の流れと言うか経緯はちょっとよく存じ上げておりませんが、よろしくお願いいたします。以上です。

○友利副会長 ありがとうございます。こちらこそ、よろしくお願いいたします。それでは、議事の(2)にまいります。今期は 3 つの専門部会が活動を続けてまいりましたが、この 2 年間の御報告を頂きたいと思しますので、これから椎名さん、廣川さん、それと子ども部会の塚本さんから、それぞれ御報告を頂きたいと存じます。それでは、地域づくり部会の椎名さんからお願いいたします。

○椎名委員 おはようございます。地域づくり部会の会長をしておりました椎名です。2 年間の部分をかいつまんで報告したいと思しますが、2 年間のことを短くというのは、なかなか難しいところがありますが、かいつまんでお話いたします。お手元に資料 4 があるかとは思いますが、資料 4 を目で追いながら、少し御理解していただければとは思っています。一つ一つまとめていただいた中から、少し抜粋したいと思っています。

まず 1 つ目ですけれども、区のほうでも様々な情報を発信していただいていると思います。その中で、利用者と言いましょ、皆さんがいろいろな情報を受け取る際に、どういった方法で受け取っているかということと、その情報の認知、また、なかなか情報を取れていない方もいらっしゃるかもしれないということもあり、いろいろなサービスがありますが、その利用状況が網羅されているかということ、やはり発信する側と受け取る側の部分もあるかと思、そのような話合いもされています。

2 つ目に行きますと、ライフステージを通じた支援の切れ目とあるのですが、こちらは特に、障害から高齢に至るところで、つなぐ人材というところについて不足しているのではないかという話が出ております。様々なサービスをつなぎ合わせていく上で、こういった人材の大切さということも話し合われております。

3 つ目に行きますと、住まい・居住支援という部分においては、ここは結構ボリュームがあった部分ではありますが、やはり地域での生活を希望されている方が多数いらっしゃるという現状があり、そのときに様々な選択肢のある中で、例えば一人暮らしを希望されている方とのつながりの部分、緊急時の対応であったり安否の確認については、サポートされている方々がたくさんいると思うのですが、その中では地域の方とのつながりも重

要になってくるという話を、皆さんと分かち合いました。

基本的には、住み慣れた地域で暮らしたいというところにおいては、1人、2人のサポートではなく、多くのサポートの手があって初めて成り立つところもありますので、そのためには地域の方たちの理解、障害理解を進めていく必要と、一人暮らしをされる方については、例えば支援されている方、サポートがいるという現状を理解していただくことによって安心感、例えば家主の、貸す側の方もそういった手があることを理解していただくことによって、例えば希望された住居の断る件数も減らしていけるのではないかとということも話し合われております。

ただ、東京全般に言えることかもしれませんが、新宿区は地価が高いこともあって、なかなか住居を見つけるに当たっては、やはり金銭的な部分も課題になってきますので、そういった部分も今後、解消されていければというところではあります。それから、ここは居住スペースだけではなく、事業所においても同じことが言えるかとは思いますが、事業所の賃貸されている家賃が高いなど、様々なことがありますので、こういった部分では新宿区の土地柄という課題もあるかと話し合われております。

先ほども少し触れましたけれども、地域の方たちとのつながりがあることによって、初めて生活しやすい環境が生まれてくるというところで、そのつなぎ役というところも大切ですし、様々な人の目や手があって初めて、当事者の方たちが生きやすい環境が構築されていくのかというような話合いが持たれています。

5つ目、災害時対応ですけれども、これは2年前、3年前、4年前とずっと話し合われていた内容ということはお聞きしているのですが、やはりこれも地域とのつながりやサポートが大切になってくるかと思えます。地域の方たちに対しては、合理的配慮の理解をどんどん進めていってもらい必要もありますし、当事者の方たちの権利を守るためにも、そういった様々な理解を進めていく必要があるかと思えます。

6つ目、人材確保は喫緊の課題ではあると思うのですが、やはり人口減少に伴って、あとは職業の選択肢の幅が広がっているというところもあるかと思えます。そこで、福祉業界、介護業界の所には人材、人手不足が否めないというところがあります。その中で、古くからこの業界に勤めてくださっている方、ベテランの方もいれば、ある意味新しくこの業界に入ってきてくださる方、若手の方がいらっしゃるのですけれども、なかなか離職率も高く、ベテランの方たちがいろいろな業務を担っているところもあるのではないかと。やはりベテランの方は、安心感も持っていますし、その中でベテランの方たちから若手の方たちに、こういった技術の継承もどんどん進めていかなければいけないけれども、人手不足があって様々な課題があるのではないかとという話合いをいたしました。

先ほども少し触れましたが、障害者の高齢化においては、やはり高齢のところではつなぎ役の大切さはあります。人材を育てる必要もありますし、全体的な数が増えることによって、様々な生活がスムーズに、地域との連携をもっとしても進めていけるのではないかとというところが話し合われております。

地域づくり部会という名前のお通り、様々な分野でお話をいたしました、これといった絞った話ではありません。様々な所に様々な意見を統合して、話合いの機会をこの2年間持たせていただきました。この話合いの内容が、また次にいかせればと願っておりますので、この2年間の話合いに参加してくださった方、ありがとうございます。椎名からは以上です。皆さんの御意見などがあれば、お聞かせくだされば助かります。以上です。

○友利副会長 ありがとうございます。それでは、先に御報告を進めていきたいと思えます。相談支援部会の部会長を務めていただきました廣川委員からお願いいたします。

○廣川委員 相談支援部会の部会長、廣川です。私からお話するのは、資料5の3ページを御覧ください。相談支援部会で2年間のテーマとして中心にしてきたこととお話したいと思っています。

1つ目が、緊急対応と在宅生活の安全確保です。クライシスプランというのをその前のときにやっていきましたが、この緊急事態のときにどうするかということが一番大きいのではないかとということで話し合ってきました。緊急通報システムのようなものが、障害者と高齢の御家族というような組み合わせで、御家族が倒れた場合に実際にはこれが使えるのか、愛の手帳があつたり、親子で暮らしていたりすると対象外になってしまうこともあり、その辺りをもう少し現実的に見直してもよいのではないかと。それから、今マンションで、特に高齢の方でヘルパーさんが来ているような場合に、連絡が取れなくなったときに勝手に居室に入れないので、キーボックスの何かうまい使い方を考えていって、居室に入れるようにヘルパー事業所と支援を強化していかないと、今後はますます厳しくなるという話が出ています。

2つ目は、高齢化・孤立化防止と地域ネットワークです。高齢化は、親御さんの高齢化はもちろん超高齢化で、障害があるお子さんも高齢者であるというケースが徐々に徐々に増えてきています。今、65歳の人口比率が2025年9月現在で29.4%ぐらいです。75歳でも10数%で、5人に1人が75歳の状況になってきているので、親亡き後というか、親の高齢化に関して本人も高齢化しているところをどう支援していくか、どうネットワークに入れていくのかは、非常に難しい課題です。特に親の会でつながっているなど、長い間の関係性が保てるようなところではなく、つながりにくい状態があるとき、地域の民生委員さんと連携して、お互い顔見知りの関係をつくっていくと。新宿区は顔見知りの関係をつくっていくことを社会福祉協議会などを中心に非常に力を入れていると思いますが、ここが大切なポイントになると考えてきました。

3つ目の人材不足では、今お話があつたように、やはり人材の不足の基本のところは人口構造の変化によるものなのでいかんともし難いけれども、機械化できない、AI化できない、人がやらなければいけないというのが、この福祉の仕事の特徴です。本当に人材が不足しているところで、報酬改定というのもできる限りやっていただきたいと思っておりますが、まずこの仕事自体が楽しい仕事、やりがいのある仕事であるということをしかり伝えていくことが大きな課題だと考えています。また、今、外国籍のスタッフや短時間

労働者の活用など、多様な人材の確保が課題になっています。高齢者の施設に行くと、職員のいろいろな貼り紙が5か国語で書いてあることも多々あり、障害の分野だと、まだそこまでは増えていないかなと思いますが、そのうち数箇国語のマニュアルが用意されるという時代になっていくのかなと思います。そういうことも含めて、1つは離職防止、今いるベテランの職員を大切にしていける風土と、職場風土の中にもカスタマーハラスメントの問題なんかで、権利主張が非常に強く、職員が利用者さんの御家族やカスタマーの間で疲弊してしまうことも出ていることも含めた上での人材の確保が、福祉のところでは一番重要なことになるかなと考えています。

4つ目は、人材の確保と同時並行で進めていくのですが、人でなくてもいいところは、徹底的なICT化・業務効率化を図るということで、このデジタル化が非常に重要だと。ここに人を割かないことが非常に重要だと考えています。これから進んでいくと思うので、より進めていき、効率的にしていける必要があると考えています。

もう1つが、利用者さんの高齢化に伴い、今まで自力で通所施設等に通えていた人が、自力で通所が難しい。あるいは、もともと自力では通えないけれど、親が付き添うことで通えていた人が、親が高齢になって付き添うことが難しい。あるいは、ヘルパーさんで通っていた方が、ヘルパーさんの確保ができなくなってきて通うのが難しいというケースが多々出てきています。ここはもう本当に非常に人手頼りなところで、1対1の世界なので、これはもう1対1は限界だろうということで、巡回バス方式やタクシー方式、同じ所に行く人を何人か拾ってタクシーで行く、ウーバーみたいな感じで考えると、民間支援の活用も含めて、送迎体制についても抜本的に見直さないと、限界に来ているなと考えています。

それから、就労選択支援・ピアサポートも、いろいろ事業的に課題があるものがたくさんあるので、この辺りを考えていきたいと思っております。このようなことを2年間話し合ってきて、今後送迎の問題や人材確保の問題、ICT化の問題など、早急に課題として取り上げ、具体化しなければいけない問題だなと考えております。以上です。ありがとうございました。

○友利副会長　ありがとうございました。次に、子ども部会の塚本部長から御報告をお願いいたします。

○塚本委員　塚本です。お願いいたします。私からは子ども部会の御報告をいたします。令和7年度についての御報告は、2ページから記載があります。令和6年度のアンケートを見て注視して、議論をずっと続けていた部分については記載のとおりなので、今日は割愛いたします。

令和7年度について、子ども部会では、やはり保護者の方、当事者の方の声をもう一度拾い直そうというところで、そうは言っても、子供を扱う部会ですから、保護者の方を中心に、もう一度お声を聞く場を設けました。場を設けていくに当たり、前段でアンケート調査をしたというのが、令和7年度です。それが2ページの下の部分です。令和7年度の

障害児関係者へのアンケートを見ての子ども部会の反応が並んでいます。今、地域づくり部会や相談支援部会で出てきたトピックスと同じ言葉が並んでいることが、やはり気になっています。例えば支援者不足や 18 歳以降の地域生活。つまり、サービスの変わり目のところ、移行期の問題です。

それ以降は、3 の保護者というキーワードは、やはり子ども部会ならではのし、4 の医療的ケア児、医療連携についても、児童分野で特に今後考えていくべきだと思っております。5 の放課後・余暇の受け皿、つまりサービスが必要な時間帯がある程度集中することも、子供関係ならではの話題なのかなと思います。6 については障害理解、地域の需要で、インクルーシブな環境づくりそのものが、本人も救うし保護者も救うことから考えられます。7、8 については、私が一番大事だと思っているところで、教育現場との連携です。通学の問題も含めて、教育と福祉が連携していく必要性の大きなところが語られています。

こちらの 2 年間の活動を通して、6 ページの一番下の所、今後必要とされる方向性としてまとめてある 7 ページに続きます。1 の情報共有の基盤づくり、事業所の空き状況がリアルタイムが更新されたり、地域での相談や交流の場がつくられていくこと。2 つ目として、支援者の育成と安全確保。特に、ヘルパーや多機関連携により確保できないか、区の担当の職員さんも含めて支援員の対応力が上がっていくこと。そして、3 番の児童から成人期の切れ目のない支援、18 歳以降も利用できる福祉資源を整備し、それを学校と連携し、学校にいる間にお届けしていくこと。それが教育と福祉の連携強化です。4、障害児家庭への伴走支援。セルフプランでされている御家庭に専門的サポートが入ることや、親の負担軽減に向けた早期サービス利用の促進などが今後見据えられるところです。

最後です。今回のアンケートを基に、6 ページの一番上に「子ども部会で集めたアンケートをもとに、障害児家庭を招いた『ワールドカフェ方式』の意見交換会を次年度に開催予定」と記載しております。アンケートをするだけで終わるのではなく、もう課題抽出は結構十分できたのではないかなと思うほど議論が深まった 2 年間でした。この課題抽出を基に、少しでも課題を地域の方と一緒に考えていける場を次年度以降、子ども部会では持っていけるといいなと考えて 2 年間で終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○友利副会長 ありがとうございます。3 つの部会の部会長から御報告を頂きました。これまでの報告の中で、何か御質問などがあれば、是非お願いいたします。いかがですか。ないようですので、それでは、この 3 つの部会でいろいろ議論を深めたことから、(3)の議題に移ります。資料 7 です。障害者施策推進協議会に提出する見解書があります。案の状態ですが、これについて、三浦会長から御説明をお願いいたします。

○三浦会長 1 つ前のテーマの部分も引っ張っての話をするのですが、私たちの協議会は地域課題を検討するということが大きな存在意義ですね。それで、部会というのは年度単位その他で、どういう部会を設置するかは変わってくるので、永続的に固定された部会というわけではないのですが、その時々タイムリーなトピックスについては深掘りしよう

ということで部会を作って、更に検討しているという現状がございます。ただ、この委員も、委員自体は別に立候補して選挙で選ばれたわけではないですし、そういった意味で言うと区民全体を代表する立場ではないと、私は思っているのです。それはいろいろな議論があるかもしれませんが。私の考えで恐縮なのですけれども。しかも、全ての障害領域や立場を代表するものでもないということ言えば、私たち自身が自然と思う地域課題は、私たち自身も当然あるのですが、一方で全部をすくえているわけでもないし、という意味で言うと、やはり今回もアンケートを2つ取っているのです、ここに至るまで。

アンケートをしっかりとって、どのように取るかという、主に障害を持っている当事者であるとか、その家族であるとか、あとは第一線で働く支援者さんであるとか、そういう方たちを主な対象としてアンケートを取るという努力は、過去からも継続的にしていて、ときには実際にそういう方たちをお招きして、話を聞こうではないかというような会も設けていると。要するに、私の考えとしては、それを材料にして地域課題を明瞭化していくというプロセスに、私たち委員の存在意義はあるのではないかなというように思っているということです。

なので、素材の提供者は私たち自身ではなくて、それもあっていいのだけれども、むしろ地域の中から素材を頂戴するというような考えでアンケートを拾って、それを基にして部会で更に検討を深めたりとか、外部から参考人的な立場でどなたかをお招きして話を聞いたりとか、というような積み重ねをしてきたという経緯があります。実際に過去、私が直接聞いた話だと、自分の病気や障害は全然取り上げられていないというように、私に言ってくるような方もいらっしゃるし、やはり全てを知っている、全てを分かるというように思わないように、自分に言い聞かせをしながら活動しているということでございます。

それで、見解書なのですけれども、これは新宿区では何年かに1回ずつ、その障害に関する施策作りのための計画を作っているという現状がございまして、これがあって初めて施策として発動すると。議会に諮られて議会の承認を得て、予算が付けられて、実際にそれでお金が動く、人が配置される、何かが作られるというような立て付けになっているのです。

ただ、そのためにも地域の課題をなるべく拾い上げながら、新宿区として施策作りをしていこうということで、まず私たち、この協議会と同じ障害者福祉課で施策推進協議会というものがあって、そういう計画の素案がその中で明瞭化されていくという作業があって、そこにこの見解書を私たちが先んじて提出をするということなのですね。要するに、私の役回りは地域課題の明確化、明瞭化、検討ですから、地域課題を拾い上げて検討した結果、こんな感じが見えてきたので、是非これを施策作りに役立ててくださいよということで、施策推進協議会に提出をして、それをもって、それを含めて施策推進協議会で検討しつつ、計画書の素案が作られて、それがやがて正案となって、あとはパブリックコメントも経て、正案となって議会に諮られるというようなプロセスだと思って、そのために計

画書を作ると。

実際に今度の新規の計画は、来年4月から、それが実際に発動するというか、動き出すので、逆算をしていくと、もう見解書を提出しないと間に合わないということで、急いで作ったと。ただ、もうちょっと早く作れるようにと、私はいつもこれが気になるので、今回で言うと、去年の4月ぐらいから何とかせいよ何とかせいよというようにあちこちに言ってきたのですが、なかなか種々の事情や問題も発生したりして進まず、ぎりぎりになってようやくこの案まではこぎ着けた、たどり着いたということでございます。今お読みいただいているかなと思うので、こんな感じで。日本語としてはちょっとまた変えるかもしれないのですが、トピックス的にはこんなことを出していこうかなというように思っております。以上です。

○友利副会長　ありがとうございます。施策推進協議会に提出する見解書の案でございますけれども、今、会長から説明ありましたが、3つの部会の活動を踏まえ、このような文章になっております。これについて何かお感じになることや御質問などあれば是非お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。先生、お願いします。

○早田副会長　委員で副会長をやっています弁護士の早田と申します。先ほどのターンで専門部会の部会長の方々から報告、この2年間の検討状況、それと最後に今後の方針、方向性とか、そういうことも含めて御報告いただきました。各専門部会でそれぞれ話し合いをしてきて、なぜ話し合いをしてきたかという、やはり今、三浦会長がおっしゃったことと重なりますけれども、地域課題をいろいろな所から探り出して、気付いていない地域課題もまだいっぱいあると思うので、その中で気が付いて、何とかしなきゃというものを拾って、それで検討をしてきたと。

それを検討しただけではなくて、それをどう更に区民の人に還元するというか、改善のために投げ掛けるのに、もちろん私たち委員が周りの委員で話し合ったことを基に、周りの母体の団体とか地域とかに還元するのも必要なことだと思いますけれども、それも1つだけ、やはり施策のほうに、新宿区の施策にそれを反映させるのが、やはり一応ダイレクトというか、予算とかお金、人も付けられるので、結構効果的な方策だとは思うのですね。それを反映させたいというのがあります。

なので、今、専門部会で報告していただいたこと、まとめなども含めて、三浦会長を中心にこの見解書の案を作っておりますけれども、ちょっと漏れているのではないかと、あるいはその見方として、ちょっとこういう視点も入れたほうがいいのではないかとということが、今、気付いたものがあれば、意見というかコメントというか、そういうものをちょっと伝えてほしいなというところです。

多分、今ここで話し合っ、それですぐに決定、増やすかどうか、含めるかどうか決定ということには、さすがに今この場ではできないとは思いますが、そうは言っても早急にこれを施策推進協議会のほうに提出したいので、その議題の材料になるような意見を、率直なところでもいいし、まとまらなくてもいいので、感じたことがあればコメン

トを頂きたいなと思っています。

○友利副会長 今の早田副会長の御意見、お話について、廣川さん、どうぞ。

○廣川委員 すみません。先ほど相談支援部会のところで出したのですが、この IT 化と、それから送迎の見直しは、これは非常に施策としてきちんと作っていかないと厳しい、かなりの勢いで厳しくなるというように感じています。多分 ICT 化も徐々に進んでいて、相談支援事業所同士のやり取りが、今まで郵便で出したり届けたりしていたものが、もうネット上でやり取りできるようなことも徐々に進んでいると思うのですが、郵便も届くの非常に時間が掛かるようになってきたり、やはり人材確保をできない所にこれを届けに行ったりというようなことも厳しくなるので、この ICT 化についてはきちんと、やはり勢いをつけて進める必要があるなというように感じています。

もう 1 つ、送迎も、新宿区はヘルパーさんをいっぱい出してくれるので、ヘルパーさんと自宅から歩いて送迎できるというのは非常に制度としては良かったのだけれども、何せヘルパーさんが見付からない事態がどんどん厳しくなっていて、1 年後には今よりずっと多分厳しいということが想像できるので、この送迎のいろいろな方法についてというのを是非入れていかないと、具体的にどんな施策ができるかというようなことを考えていかないといけないかなというように感じています。以上です。

○三浦会長 今の御指摘はすごく重要で、ICT 化で言うと、ずっと何年も前から事務局のほうに、例えば私たちの連絡もそうだし、地域の施設がワンビューでアクセスできるようなシステムはどうなのという話は昔からしているのですが、なかなか難しいところもあるのかなという感じもあります。あとは、送迎ですと、やはり民間の業者さんは確かにあり得るかなと、安全確認の方法も含めて。そうすると、個人情報はどう守るかとか、責任性をどこに持っていくかというのは、すごく難しいところもあるので。ただ、すごく重要なところだと思うし、そうせざるを得ない状況にはなっているかなとは思っています。

ただ、なかなかまだ成熟した議論までいっていないというか、というところなので、場合によっては次年度にもうちょっとその辺を私たち協議会の中で地域の声も拾いながら、いろいろな施設も含めて拾いながら検討していきつつ、次のときに出すのか、今もし出すとしたらさらっと ICT 化と送迎について工夫よろしくというぐらいしか書けないので、もちろん書いてもいいのですが、書く書かないに限らず、今の御指摘はすごく重要だし、今後の時代の要請でもあると思うので、引き続き検討していきたいなというように思っています。

○友利副会長 末永委員、お願いします。

○末永委員 地域部会に所属しておりました。先ほど椎名部会長からも話がありましたけれども、先生がまとめてくださった、この「住まいについて」という所で、グループホームのこともとても重要だと思っています。私は今、精神障害のある方の地域移行等にも関わっているのですが、何せ家がない。特に今年は、とにかく物価の高騰で、それが家主さんたちにもものすごい打撃で更に厳しくなっていて、私も年中、都営住宅を複数件申し込

み、不動産回りをしているということが常に、一番大きな仕事になってきているのです。

子育て世帯については、一定の助成制度ができていますよね。やはり私は、もっと広く必要な人ですね、所得だとか障害の特性に合わせてといったところですね、家賃を補助するような、それはお金を足すだけなので、余り難しくないと思うのですよね。そういったシンプルなところから、それは地域の家主さんたちにとっても win-win の制度になると思います。やはり新宿は住まいを、本当に事業所もそうだと椎名部会長からもありましたけれども、とにかく家賃が高いので。でなかったら、もう新宿には住めなくなってしまう。これは障害のあるなしにかかわらず、新宿で住むことができなくなってしまうという過渡期にあるのではないかということを経験で切々と感じております。

あと、グループホームについても、例えば精神、発達障害がある方の特性によっては、グループホームもなかなか合わなくて、やはりお一人暮らしを手厚く支えないと暮らしていけないという方も少なからずおられます。なので、手間暇がとて掛かるのです。一人一人のパーソナルな支援をするということが、取りわけ手間が掛かるのですけれども、その前提となるのが家の確保ですので、是非これを盛り込んでいただきたいと思います。以上です。

○友利副会長 ありがとうございます。会長、お願いいたします。

○三浦会長 質的な問題点と量的な問題点とがあって、お金がないとか場所がないというのは量的な問題点だと思います。今もおっしゃったとおり、新宿は家賃が高くて、障害のあるなしにかかわらず住みにくいというのは、別に何か障害を持っているから住みにくくて、障害を持っていない人は住みやすいわけではないので、そういった意味でいうと、障害というフォーカスからその話を論じるべきなのか、そもそもの街づくりがどうなるかということですね。

極端に言うと、もっと家賃が上がっていったら新宿区から区民はいなくなるという可能性もあるわけであって、新宿区として街の発展性をどう考えるか、その中には障害を持っている人もいるだろうし、持っていない人もいるだろうしという、もうちょっとグランドデザインが見えてこない、なかなか論じにくくなる部分もあるかもしれないということですね。ちょっとこれはここだけの話ですが、ある意味、私はこの協議会に立場としてお約束で出てきているのだけれども、例えばここにいる人も含めて、お金で苦労していない人がいるかどうかという話ですね。

住む場所、食・住、この場所で住みたいけれども、家賃の問題で結局諦めて電車を乗り継いでという人もいるかもしれないわけであって、そういう量的な苦労の多い少ないというところと、では質的というのは何かというと、差別とか偏見とかで確実に利用できるできないが、その障害があるがために決まってしまうとか、というものは質的な問題なのかなと思うので、質的なほうがある意味分かりやすいし、この私たちだけで検討しやすい。量的なことになると、それは障害を持っていない人も含めてのことになるので、もうちょっと広く検討しなくてはいけないかもしれないという難しさがあると。ただ、御指

摘のことはよく分かるので、どのようにこの辺もまた私たちが表現していくかということは検討すべきかなと思うので、余り私がこうすべきと思っているわけではなくて、難しいなという感想を言わせてもらったという感じですね。以上です。

○友利副会長 ありがとうございます。ほかに塚本委員、お願いします。

○塚本委員 塚本です。質問が1点と、あとはこの観点も加えていただけないでしょうかという点が2点です。まず質問からなのですけれども、小児・青年期の部分の黒い丸の5個目に、「より早い時点からの、(社会に『いる』ことも含めた)『未来設計』、乳幼児から青年期までの一貫した個別支援計画」という表現をいただいているのですが、この「一貫した」という所が、切れ目のないということ表現されてのことかという点が1点、これは質問です。

それで、入れていただけるといいなと思ったので御検討いただきたい点としては、情報格差と伝達の課題の所に、情報のリアルタイム性の文言が何か入らないかなと思ったのが1つと、あとは一番最後の福祉等従事者についての部分で、まず福祉従事者の育成の観点がどこかに入らないかなと思います。子ども部会の中の最後のまとめの所で、このポイントが出てきていたものですから、それを含めていただけないかなと思ったという意味なのですが、育成の観点と、あとは確保の仕方として多機関連携による確保という、多機関連携で確保していくという視点を入れていただけないかなという点を御提案いたします。

○友利副会長 ありがとうございます。まず、質問について、会長、お願いします。

○三浦会長 1つ目の「一貫した」という所について言うと、より早い時期から支援の計画をきちんと作って、途切れのない計画、そして支援を続けていければということによりいいかなと思います。リアルタイム性というのは、正しく先ほどのどこの施設が空いているとか、どこの制度が利用できるかとか瞬時に分かったほうが資源配置が効率よくできるというのはおっしゃるとおりなので検討を。

情報というのはリアルタイム性がないと意味がないので、1時間たったらもう古い情報なので、リアルタイム性はすごく重要ですが、そうするとICT化につながるところもあって、そうするとさっきの話になってしまうので、これはなかなか今回でいきなり決着というのは難しいかと。もう少し検討をしていったほうが、ある程度国に対しての私たちからの訴求をしやすいかという意味で言うと、私たち自身が自分に課した宿題になってしまうところもあるかもしれないということです。

人材の育成や確保とか多機関連携という辺りについて言うと、ごめんなさい、これはどんどん枝分かれしていくと、例えば新宿駅の地下のコンコースのあその場所にエレベーターが欲しいという話まで書かなくてはいけなくなってしまうわけでしょう。どこでカットオフするかという問題があるわけです。決して今御発言いただいたことが不必要だと思っているわけでもないし、むしろある意味もっと必要かと思う部分も含めて言ったのです。ただ、それを全部書き出すと、新宿駅のどこそこ、E7 出口の側のここのエレベーターの押す位置の高さはもうちょっと何センチどうしたほうがいいまで書かないといけなくなっ

てしまうという話ですよ。なので、その辺りで言うと、施策推進協議会のほうで更にもう少し検討をしていただけることも期待しつつ、という部分で言うと、若干総論的な表現にならざるを得ないというところは正直あるかなと。逆に、総論的に書いたほうが範囲としてはより広く拾えと、含め得るということです。これは私の感じている現実感としてお伝えするということです。

○友利副会長 塚本さん、いかがでしょうか。

○塚本委員 ありがとうございます。分かりました。

○友利副会長 ありがとうございます。ほかの皆様はいかがでしょう。高橋さん、お願いします。

○高橋委員 高橋です。私は当事者的関係にはなってしまうかもしれないのですが、障害と介護保険の延長線みたいな。障害の方もどんどん 65 歳になって、私が知っている限りでは、介護保険を優先的に使って、足りなければ障害というように理解だったのですが、いろいろな所から聞くと、障害だけでそのまま行ってしまう人も OK みたいなことをほかから聞いたんですけれども。そういうのもあって、逆に介護保険だからこそ使っている、例えば安否確認的な、言ってみればセコムのようなイメージのものが損保ケアさんでやっているとか。これは介護保険だから使えるみたいな。でも、それも障害に転用できたら安否確認的なこととか、何かあったらすぐ通報できるみたいな、転用できるのではないとか、小さなことだけでも、何かもうちょっと障害だけというよりは、高齢化に伴う障害の介護保険の取り込み方というのが、もっと連携というか、障害ではやってないけれど介護保険にはあるみたいなサービスが、介護事業所でも介護保険もやっているし障害もやっているという所ばかりではなくて、介護保険しかやりません、障害しかやりませんという所も現実的にありますので、その辺を分かった上で使いようというか、例えばさっきも言ったヘルパーさんの確保問題にしても、今急いでやれることとしたら、そういうところに踏み込むのも 1 つのことではないかと思います。

あと、さっき言った IT 化みたいなところでも、移動サービスというか、介護タクシーはあるのですが、その中で、タクシー券の中に一般タクシー券と違って、車椅子とかだと乗り降りのための券が月に 2 枚付いているのですが、それを扱ってくれてる介護タクシー業者さんも少ないし、そうするとそれだけが残って、できることとして同じくタクシー券の枠で増やしてくれれば、どちらも乗降介護とかプラスされて付くので、ちょっとしたことが変わるだけで、少しでもタクシーを使っただけの通学や通勤なり、ヘルパーさんがいなくても大丈夫な範囲ぐらいだったら、介護タクシーの方は皆さんヘルパー資格を持っているので、さっき言った同乗で行くのかという中にそういう手も、費用的なことなので、今のままの費用を工夫することができるのではないかと。

あとは、ロボット活用。例えば見守り的なことだったらロボットの活用も今後当然考えないと、人材確保という意味では、外出のときに歩行型ロボットだったら付いて行けるのかとか、先の未来を考えたときに早めに取り組まないと、どんどん時代の進化とともに、

使う側もそうですし、進化していかないと。今は高齢者もスマホを使うように、私も 75 歳過ぎているので、でもやはり早くからやっていくという、障害の方が高齢になったときに、今の 65 歳は使うと思ったけれども、その辺の使う側の IT 化に対しても何か方策をしていかないと。ヘルパーさんの不足分を補うとか、そういうことにちょっとでも。いないいないと言ってしまうかもしれないし。

さっき言った家賃問題。ヘルパーさんは、若い方はいるのです。私も多かったのです。ただ、やはり家賃負担を会社がある程度してくれると続けられる。子育て支援も新宿の場合はあるじゃないですか、何歳以下の子供さんがいればみたいな。家賃補助的なものをもう少し範囲を広げてもらうとか、やれることを協議会としてというか、施策を作るときにそういう観点も盛り込んでいただけたら有り難いなと思います。以上です。

○友利副会長 会長、どうぞ。

○三浦会長 1 つ目が介護保険と障害福祉の支援というところで、私の把握では、一定の年齢になったら介護保険が主座になっていくのが前提かと思っているのです。なので、私はこの見解書の所で精神の事例で書いたのですけれども、そしたら、来週から介護保険の適用になるので受診同行はできませんと言った事業所さんがいたのです。そうすると、介護保険側での障害領域にも着目したサービス機能の強化というところを検討すべきかどうかという意味で言うと、私たちは要望は出せるかもしれないけれども、実際の運営は高齢者の所掌の区内の部署であったりとか、実際の高齢者を主な対象とする事業所のお考えであるというところもあるかもしれないので、ここだけでこうすべきだとはなかなか決めづらい。むしろ先方の現実感も聞いてみないといけないかもしれないという意味で言うと、引き続き検討はしていくべきではないかと思っています。そのほうがもうちょっと私たちの中での気持ちや考え方も明瞭化できるかという、次年度に掛けてはその辺りも検討していきたいと思っています。

もう 1 つ、どうしてもここで完結できないというように話を聞いていて思いますね。ICT 化や民間事業所、例えばタクシーも含めた移動を担う所とかも含めてですが、そういう所がより質のよいサービスをするためには、そういう所は民間の会社ですとやはり営利がないと駄目なわけであって、そこは先方側のビジネスモデルと私たちの思う現実感がマッチするかどうかはお見合いをしっかりと、お互いに相手に伝え合って聞き合わなければいけないかという、今日の御発言の幾つかは、ここだけで決めたところで何か理念だけを言っているみたいな感じになっていて、実際的なところは先方側の所掌部署であるとか、先方側が所管する民間事業所などと話をしないと意味がないと正直思うところもあったりもして、その辺りのチャレンジを次年度の協議会で考えていってもいいかもしれないですね。そのほうがより実際的な、明瞭化されやすいと思いました。

でも、そういう時代が来ているのかね。さっきの家賃の話でいっても、例えば早朝から移動したい当事者がいるとして、移動のヘルパーが必要だと。でも、ヘルパーさんは結局、新宿は家賃が高いから、新宿まで通勤に 1 時間半掛かるという、多分ヘルパーさんは朝

一から動いてくれないですね。そういった意味で言うと、障害当事者だけに家賃補助をすればいいというものではなくて、新宿区全体が町をどうつくっていきたいのかということと場所を問われる部分もあるので、ここだけではなくて、より広い範囲でみんなで考えていきたい事柄が結構多いかなと、感想ですけれども思いました。以上です。

○友利副会長 高橋さん、そういうことです、いかがですか。

○高橋委員 それはよく理解できますけれども、どこかで上げられるような形をつくれたらなど。

○三浦会長 なので、先ほどまでも含めて言うと幾つか、次年度の協議会では、やはり部会も作るなどして、検討を深めていかなければいけない事柄が多いと思います。

○高橋委員 よく理解できます。ありがとうございます。

○友利副会長 ありがとうございます。介護、高齢福祉のケアマネさんと、それから障害福祉の計画相談のところが融合することが余りないので、そこはもう現場ではいつも問題になって、課題というように認識はしています。その辺り、末永委員、いかがですか。

○末永委員 私は介護保険と、それから計画相談と両方やらせていただいている、割とそれを保健センターの保健師さんたちがよく御存じなものですから、60歳ぐらいになると私の所に依頼が来まして、計画相談からうまく介護にということで、何例かうまく着地をしていて、むしろ私の担当したケースは精神の方でしたけれども、精神で縛りがあってなかなかできなかったことが介護保険になってちょっと広がって利用できるようになったとか。そういうことで、私は逆に、介護保険でできることを障害で何でできないのというように思って、おっしゃったとおり。なので、もう少し高齢福祉と障害者福祉と、いいところ取りを話し合うような、そんな場があればいいのになと、常日頃考えておりましたので、高橋委員がおっしゃったことは本当にそのとおりだと、私の実感でもございました。

実は、計画相談も今本当に人手がなくて、新宿区だけではなくて周辺の区からも依頼が来て、さすがにお断りをせざるを得ないことが多いですけれども、ケアマネジャーも実は減っておりまして、本当に大変なのですね。なので、私の所にはそうした方がむしろ集中して御依頼を頂いていますけれども、とにかく人材不足は全てに至っているの、うまくつなげないどころか、そもそもいないというような状況です。

先ほど来から議論になっている居住費の問題については、東京都も家賃補助をするようになりまして、あとは人件費補助も国が動くようになりまして、少しずつ動いてはきているので、そこを新宿は特に地価が高いので、プラス新宿区でというようなことが障害、高齢を問わず福祉分野では事業者への支援がもう待ったなしで今求められていると思います。それがなかったら、そもそも人がいないので、どうつながるか以前の問題が今起きていて、もう少し計画相談の所とケアマネさんの所をうまくいけるといいし、石丸さんを中心にケアマネさんたちへの講義等はとても熱心に新宿区はやってくださっているのですが、それどころではないというのが今の介護保険のケアマネさんたちの実情ではないかと感じております。すみません、何か展望がなくて。

○友利副会長 ありがとうございます。現場というか、実情が皆さんとも共有できたなというのと、次年度に向けてももっと議論を深めていって、区のグランドデザインも必要ということになると、ここだけで解決できることではないですけども、ありがとうございます。ほかに、今井委員、お願いします。

○今井委員 今、委員の方々の御意見を聞いていて、この中で横串であったり縦串の連携を取っていくことが必要になっているというところを提案するとしたら、情報格差の部分で、最後の3行ですけども、「また、同じ障害当事者に関わる福祉・教育等の従事者は」という部分を、もう少し抽象的に大きく捉えられるような形にして、「同じ障害当事者に関わる行政、福祉、教育等の支援者や従事者は」ということを入れておくことによって、次年度、ライフステージにおいて事業所であったり関係機関が関わりをもっていくことで、様々な課題を解決することができるというところにつなげられるかと思うので、そうした一文を入れてみてはどうかと、ちょっと皆さんの意見を聞いて思いました。

○友利副会長 それを聞いて。

○三浦会長 それを一緒に考えるということ、ではなくて。

○友利副会長 福祉・教育という言葉で「行政、福祉、教育等の従事者は」というように、少し広く。

○三浦会長 行政も入れる。

○友利副会長 はい。「行政、福祉、教育」に「等」を付けて。

○早田副会長 あと、従事者を含む支援者ということ。

○三浦会長 従事者を含む支援者ですね。広い話合いの場が必要ですね、今日の話を聞いているとね。ここだけのメンツではちょっとうまくいかないですね。だって、ここで思っても向こうは思っていないかもしれないし、向こうは向うの考えもあるかもしれないし。向こうは向こうでこっちに言いたいことがあるかもしれないですからね。

○友利副会長 ありがとうございます。

○三浦会長 見解書は、施策推進に出すタイムリミットのスケジュール感はどうなっていましたか。

○事務局（武藤） 6月までにということだったと思います。

○三浦会長 こっち側のこれがね。

○事務局（武藤） はい、そうです。

○三浦会長 分かりました。そうすると今月末で今の委員が切れてしまうけれど、もう今月は最後で。場合によっては次年度の委員が早めに定まれば、そこに1回投げ掛けをしてもいいのかもしれないし、ちょっと立て付け上、それが難しければ恐縮ですけども、一旦、ちょっと役員一任にさせていただくことを御了解いただくと有り難いという、なるべくもう1回揉み出しができるようにしたいとは思っているのですが、その辺りは少しお任せいただければと思っています。

○友利副会長 期間というか、時間の問題もあって、今会長が言ったように、いろいろな

御意見というか、御発想を頂いた上でこの案を施策推進に届けることにつきましては、この後、役員一任としてよろしいですか。御了承を頂けますでしょうか。

(異議なし)

○友利副会長 全員の御了承を頂いたというようにこちらは理解して進めてまいりたいと存じますので、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは次に、(4)地域生活支援拠点等の機能・運営状況の検討表ということで、資料8を基に、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局(武藤) 事務局の武藤です。皆様、資料8を御覧ください。地域生活支援拠点等の機能・運営状況の検討表について、御案内をいたします。新宿区で定めている障害者計画では、年に1度、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点の運用の確認、検討を行うことになっています。今年度も、2月から3月にかけて、コアメンバーと呼ばれる方、各拠点等の管理者の方々や自立支援協議会の皆様の協力を頂いて、資料8の拠点の検討表を作成することができました。御協力ありがとうございました。

1 ページ目を御覧ください。生活支援拠点というものは、障害者の高齢化、重度化や親亡き後をも見据え、5つの機能を強化するために、地域で担う拠点機能であると定められています。5つの機能というのが下に書かれているところで、相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門性、地域の体制づくりを担う機関として定められているものです。

地域によっては、多機能型の生活支援拠点という形で大きなセンターをドンと立てまして、そこで5つの機能を担っているところもありますが、新宿区では、もともと地域に存在しているそれぞれの専門的な機関に分担の御協力を頂き、自治体と一体となりこの機能を果たす、そのような作り方をしています。1 ページ目の右側の図はそのイメージ図です。知的・身体・精神の3障害全てに対応しているのが基幹相談支援センターです。ここでは、緊急ショートステイの窓口として、主に緊急時の対応をやらせていただいています。身体障害の拠点は区立障害者センター、知的障害の拠点はシャロームみなみ風、また令和7年度にできた滝之川学園ともいろが知的障害の拠点です。また、精神障害の拠点は区立生活支援センターと、この4つを入れた5つの施設で回す状況です。この自立支援協議会の委員にも、基幹の職員と、この3拠点の施設の長に委員として参加していただいています。今回の検討表は、今、申し上げた機関の確認・検討をしていただいたものです。

検討項目としては、8項目ありました。2～18 ページに記載しておりますが、検討項目として、要支援者の事前把握及び体制、相談機能、緊急時の受入れと対応、地域移行のニーズ把握、体験の機会・場の確保、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり、最後が拠点等の運営状況、この8つを検討項目としてやっております。

皆様から頂いた御意見、全体的な検討結果の検討としては、基幹相談支援センターを中心に、3 プラス 1 の拠点体制を構築され、相談・緊急対応、短期入所、体験の場、人材育成などの枠組みは、おおむね実装できており、体制整備は着実に進展してきていると結果

を頂きました。

しかし、その一方で、制度はあるけれども利用者が使いこなせていない現状も多いようです。新宿区の地域生活支援体制は、整ってはいるが行き届いてはいないという検討結果も頂いています。今回頂いた検討結果を区役所内外で情報共有を行いながら、今後のよりよい地域生活支援拠点づくりに生かしていきたいと考えています。

本日の検討結果につきましては、委員の皆様、それぞれのお立場や御経験から様々な考え方や捉え方があるかと思えます。お気付きの点がありましたら、是非、お聞かせいただければと思います。事務局からは以上です。

○友利副会長 ありがとうございます。この地域生活支援拠点等の機能・運営状況ということで、この自由記載の所に、いろいろな委員の方から細かく今後の対応と現状の課題に係る検討等の御意見が明記されておりますが、これに関して御質問やほかに何か、石丸委員、お願いします。

○石丸委員 基幹相談支援センター主任相談支援専門委員の石丸です。先ほど、事務局から御説明いただいたところではありますが、令和7年度に整った体制について、私からも追加で御説明をさせていただきます。令和7年度に大きく変わったポイントが2つあります。1つは払方町にできたみなみ新宿市ケ谷というグループホーム、こちらが新宿区内で初めてできた日中支援型のグループホームとなっています。委員の皆様から頂いた御意見の中にも、グループホームというのが、日中活動に出掛けなければいけないというくくりがあることがいい面でもあり、足かせでもある部分があるというところ、このみなみ新宿市ケ谷ができたことで、日中も支援ができるグループホームが新宿区に誕生いたしました。

日中活動に行けない、もともと引きこもり傾向の強かった方、また、高齢期に入り週5日作業所に行けなくなってしまっていた方、てんかん発作が多く、外出が困難であった方を中心に受け入れていただき、今、7月にオープンして半年、順調に稼働をしています。引きこもりで活動できなかった方が、そこで生活が整ったことにより、外出が増えたという実績もできておりますので、これは新宿区にとり大きな一歩だったと認識しております。

2つ目ですが、滝之川学園ができたことにより、これまでシャロームみなみ風さんに1か所で活躍していただいていた、緊急時の知的障害者を中心としたお預かりに関して、滝之川さんでは2床目ができたということ。更に言いますと、基幹相談支援センターは新宿区が直営でしたので、区役所が開いているときしか緊急の電話が受けられなかった、ここについて、役所が閉まっている夜間、土日・祝日に関しても、この滝野川で緊急時の御相談を受け入れられるようになったということで、24時間の緊急体制が初めて整う体制となっています。令和7年度、この2点が大きく変わり、ここも含めた地域生活支援拠点が稼働し始めたということを御報告いたしました。それも含めてのこの評価となっておりますので、よろしく御覧ください。以上です。

○友利副会長 ありがとうございます。知的障害に関わる方たちの拠点が1つ増えたということで安心感が増えたのかなと思っていますが、これに関して廣川委員、何かございま

すか。

○廣川委員 まだスタートしたばかりなので、今登録がスタートしたところだと思います。これから連携をどのようにしていくかということを、やりながら実際に動いてみると、またいろいろと課題も見えてくるのではないかと考えています。これからは連携を深めながら、いろいろ具体的な事例ごとに皆で協力しながら実際はやっていくかなと考えています。

ちょうど今、うちのところは研修をやっていますという話で、皆様には既にお送りしているかと思いますが、本日、専門性向上の研修をします。今回は今までと違ったところで、メンタルレスキュー協会という惨事対応を専門にやる団体です。支援者のうつ対応やうつに早く気付くなどということをポイントにしてもらいますが、何か惨事が起きた場合、事故があったとか何か事件があったというときに、専門的にすぐに介入してくれるのがメンタルレスキュー協会という団体なのです。

もともと阪神・淡路大震災のときに、消防署の人や消防員や自衛隊員や警察官、海上保安庁の職員が支援に入った後にメンタルをどんどん病んでいってしまい、これは大変だと。メンタルケアが、日本にはコンバットストレスケアみたいな、そのようなものが研究されてこなかったこともあり、そのメンタルケアを専門に、惨事対応した人にメンタルケアをきちんとできる人たちが必要だ、惨事のときにメンタルケアに入っていけるプロフェッショナルを作らなくてはいけないというところからスタートしたという団体で、今は MPO 法人なのですが、もともとは自衛隊や警察官や海上保安庁の人たちが作ってきた所です。この人たちが 3.11 のときには支援に入り、カウンセリング対応や消防署員への対応や自衛官への対応、警察官への対応などをやってきたので、どちらかと言うと、学術的というよりは非常に実践的な、具体的な、これが惨事の本当に困ったときには役に立つというような対応をしてくれる所です。

今日、4 時からだと思いますが、皆さんの所に御連絡が行ってるかと思いますが、Zoom でも、シャロームみなみ風に来ていただいてもいいので、どうぞ、お話も聞いていただき、「あっ、このような支援をしてくれる所があるんだ」とか「このようなことを学習できる機会があるんだ」ということを知っていただけるといいので、シャロームの御近所、榎町の方など、すぐ近所だと思うので、今日 4 時から来ていただければ飛び入り参加も OK です。是非、皆さんに聞いていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

（（５）障害者差別解消法に係る相談事例は省略）

○友利副会長 ありがとうございます。それでは、議事に関しては(5)まで済みしました。これから閉会に向けて、この 2 年間任期を務めてくださった皆さんは改選となります。時間が迫ってまいりましたが。

○三浦会長 1 人 30 秒くらいしか時間がないな。12 時に終わらないと、次の仕事もあるから。

○友利副会長　そうですね。1 人 30 秒になってしまいました。申し訳ないですけども、末永委員からお願いいたします。

○末永委員　協議会のこともよく分からないまま引き受けてきましたけれども、勉強の連続でした。大変勉強になりました。ありがとうございました。

○友利副会長　廣井委員、お願いいたします。

○廣井委員　これまでいろいろ勉強させていただきまして、ありがとうございました。勤労者・仕事支援センターでも様々な事業を展開しておりますが、本協議会で報告いただいたことや勉強させていただいたことは、是非、センターの中でも共有させていただいて、今後の事業展開につなげていければと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○友利副会長　ありがとうございます。依田委員、お願いいたします。

○依田委員　ハローワーク新宿の依田と申します。私は本年度から参加させていただき、もちろん、ふだんお付き合いのある事業者様もいらっしゃるのですが、お付き合いがない事業者様の御意見もいろいろ伺わさせていただいて所内で共有させていただいています。初めての委員だったので、すごく勉強させていただきました。ありがとうございました。

○友利副会長　ありがとうございます。門脇委員、お願いいたします。

○門脇委員　新宿養護学校の校長の門脇です。私が預かっているのは障害児です。けれども、障害児の彼らは学齢期を終えれば区民です。区民になった後はどうなるのだろうか。今日、ここに書いてある中では、同じ障害当事者に関わる福祉・教育等の従事者。教育等の従事者は誰のことを言っているのだろう。学校に勤めている人のこと、教育に関わる教育行政も、両方が関わらなかつたらこの子供たちの、新宿の区民が障害を持っていようと、途中から障害があろうと、又は高齢になりできないことが増えたとしても、安心して過ごすことができるような区にはならないのではないかと。

だから、この協議会を通じて、そして施策としてやっていくのに、一体どういう区民像を持っているのか、どういう区の将来を持って、描いてこの話合いがされていくのかは、すごく勉強になると同時に、はてな、はてなということがあります。私は学校を預かっているから、この子たちをどういうふうな子供たちに預けたいかというビジョンを示します。

そして、この中にありましたが、個別支援計画は、9 年間子供を預かるというのは 9 年間のためではないのだよ、次の高等学校に行ったら高等学校から、今度は 18 歳以降になって区に帰ってきたときにどこかにお世話になるかもしれないけれども、この 18 年間のことが伝わるようなものを作るのだよという形で職員に教えています。だから、区民として最後、ここで過ごしていける。

そして、令和 14 年には、知的と肢体の新しい都立高等学校が西早稲田地区に出来上がります。ということは、知的と肢体に関しては小学校から高等学校までが完結します。そして、新宿区民になります。どうやって受け入れますか。そして、同じように年を取っていくわけです。

人がいなければ人を育てればいいではないですか。支援者又はヘルパーがいない、ヘルパーを育てられるような区になればいいではないですか。学校は、この学校に勤めたい、新宿の学校に勤めたいというのであれば、それだけクオリティの高い教育をする教員を配置する学校にしたい。これが私の計画でした。区はどうしたいのですか。大きなビジョンを持って話をしていたら、それを具現化するためにやるのは行政の仕事だと思います。余計なことを言ってしまいました。よろしくお願いいたします。私は子供たちを新宿の未来に託したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○友利副会長 ありがとうございます。今井委員、よろしくお願いいたします。

○今井委員 すごく熱いメッセージの後で。皆さん、2年間どうもありがとうございました。コロナ禍を経て、地域課題がどんどん多様なニーズに移行していると感じています。特に少子高齢化社会が超高齢化社会になってきて、できていたことができなくなってきたり、新宿区は物価が高く、いろいろな国籍の方々が生活し、働いています。そういう多様性の部分も含めて計画を立案していかないと、その計画の中でも更に漏れてしまっている人たちがたくさんいると感じながら、その方々にどうやって施策を展開していくかを考えられるのが、この自立支援協議会のいいところだと思いますので、いい部分を前面に出して、障害者施策推進協議会に提案、意見ができるような会にしていっていただければというふうに思っております。以上です。

○友利副会長 ありがとうございます。椎名委員、よろしくお願いいたします。

○椎名委員 障害福祉センターの椎名です。この流れですごく話しにくいですが、シンプルに。今回、私は初めて参加させていただいて部会長をさせていただきました。こちらに参加させていただいたお陰で、個人として視野が広がったというふうに認識しております。今後も、現場でこの視野を持っていろいろな観点で見ていけたらというふうに思っております。2年間ありがとうございました。

○友利副会長 ありがとうございます。廣川委員、よろしくお願いいたします。

○廣川委員 廣川です。相談支援部会の部会長をさせていただきました。地域の中でいろいろな人の話が聞けるのが、自立支援協議会のすごく良いところだと思います。私は、知的障害は分かるけれども、ほかのところがよく分からないことが当然出てくる。入所施設のことはすごくよく分かるけれども、就労Bだけでやっている所のことは分からないことが、同じ地域の中で共通に考えられることがとても大きいと思います。それだけではなくほかの業界、福祉だけではなく、弁護士やお医者さん、不動産の人などがたくさん関わってくれて、地域の中で課題を解決するところに新宿の自立支援協議会の魅力がすごくあると思うので、この2年間やらせていただいてありがとうございました。

○友利副会長 ありがとうございます。齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 障害者生活支援センターの齋藤です。私も今年度から参加させていただいたので、最初はよく分かりませんでした。いろいろな方の御意見を伺って視野が広がりました。あと、精神障害の拠点になっているのですが、開所してから10年以上たち、当初の

ニーズから変わってきているところもあるので、そこは柔軟にキャッチしながら、今のニーズに適したサービスという考え方がより強まりましたので、また機会がありましたらよろしく願いいたします。

○友利副会長 ありがとうございます。石丸委員、お願いします。

○石丸委員 基幹の石丸です。令和6年に自立支援協議会に初めて子ども部会が発足しました。これまで子供についての利用は子ども家庭部さんがすればというようなところがあったわけですが、今回この取組が始まって、今年あった出来事を1つだけ紹介したいと思っています。

第3子を出産されるシングルマザーの方が、お子さんを2人抱えており、この2人は知的障害を持っている方でした。通常であれば児童相談所に保護されてしまうところでしたが、こどもソテリアさんが出来たことで、ここで兄弟そろってお預かりしていただいて、児相に保護されずにもとのお父さんとも入籍できて、家庭がもう一回きちんと整う前提をソテリアさんに助けていただいたということが、新宿でできました。

今後も、子供の問題を横に置いたりしない自立支援協議会の活動を続けていきたいと思っています。まず、こどもソテリアさんへの感謝と、そういうことが地域できていることを御紹介したくてお時間を頂きました。今年1年、どうもありがとうございました。

○友利副会長 ありがとうございます。高橋委員、お願いします。

○高橋委員 私は、最初を言うと、新宿区にお世話になったというか関わりは、一般就労でたまたま国リハを出て、私は北海道出身なのですが、45歳のときに一般就労で事業所が新宿だったのが御縁です。条件として、とにかく給料は高卒初任でいいですけども家だけをお願いしますという形で、家賃補助があったので新宿に住んでおりました。定年まで、あと、再雇用、64歳まで働きました。その間、正直に言って新宿に移って何も知らない中で随分区の方々に、ヘルパー制度も知らなかったのでもそこから始めて、それがなかったら多分、勤めきれなかったと思います。そのお陰で、現在は退職して一人暮らしです。朝と夜3時間ずつの6時間の支援を必ず365日、そういう状態で生活ができているのも、本当にヘルパーさん問題から。今、ヘルパーさんが6社入っているかな。昼間だけ来てくれる所などをいろいろ駆使して、でも全て新宿区の障害者施策があったからこそ、今、自分がいる。これからもお世話になった新宿で最期を全うしたいと思っています。

45歳で会社に入ってからすぐ社協さんとも御縁があり、私はもともとバリアフリーの建築が専門なので、そういう関係で相談員を20年間やりました。今、行政相談員という形ですが、そういう実績があったというか、そういう形で区の方から行政相談員を勧められました。やっていることは、一般の通りすがりのお客さんの話を聞くことなのです。その中でも特別、障害に偏っているわけではなく、一般市民の声なので、それが区に関わる、都に関わる、国に関わる。私たちはそれを振り分けて、話がなるべく届くような形をする仕事です。これは80歳で定年ですから、あと4年間全うしたいと思っています。その後も区で暮らし続けたいので、こういう会に参加させていただいたことをすごく感謝してお

ります。

あとは、できるかどうか分かりませんが、何か御参考になることがあればいつでも個人的にも、西新宿に住んでいますから、区の方からお声を掛けていただければいつでも、我が家見学でも介護の実態でも、そのくらいでしたら私ができることなので、どうぞ御活用ください。以上です。ありがとうございました。

○友利副会長 ありがとうございます。渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員 健康部保健予防課長、渡邊です。私は2年間参加させていただいているのですが、この場で様々なお立場からの御意見や課題を教えていただき、そして、区にとっても期待いただいていることも強く感じております。保健予防課では、精神保健福祉連絡協議会もありますので、こちらの協議会とも連携、連動を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○友利副会長 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

○山口委員 プラナ新宿の山口です。どうもありがとうございました。参加させていただいて実感したのは、地域の課題を専門性の知見がある方々が話を持ち合って、意見を言い合ってすごくいいようにまとめていくことができる協議会は素晴らしいと考えております。今後、まとめられた意見が上げられていき、区民の方々に還元されることが実感された会だと考えております。どうもありがとうございました。

○友利副会長 ありがとうございます。塚本委員、お願いします。

○塚本委員 ありがとうございます。東京ソテリアの塚本です。私もこの2年間関わらせていただいて、この協議会に寄せていただいた様々な当事者及び保護者、関係者からのアンケートの声をここで絶やさないことが大切だと思います。来期以降、新しいアンケートを取ったりすることがあるかもしれませんが、頂いたお声を必ず次に生かしていくという視点で、来年度にお渡ししたいと思います。ありがとうございます。

○友利副会長 ありがとうございます。庄司委員、御感想などあればお願いします。

○庄司委員 本日、初めて参加させていただき、内容が非常に濃い会議体であることを身をもって感じたところです。

私ごとですが、以前、父がろう学校に教師として勤めていた経緯があり、おじもろうだった、身内に障害者と言われる方がいたこともありまして、障害に対する障壁は非常に低いところがあります。おじは自分で免許を取って日本国中を自動車で行って、旅行好きだったので海外にも、エジプトなどにも行ったりしていましたし、障害と一言で言ってもいろいろな方がいらっしゃるの、アクティブな方もたくさんいらっしゃいます。そういう方々のお手伝いもできればというところも感じております。とりとめのない話になりましたが、よろしくをお願いいたします。

○友利副会長 ありがとうございます。渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 障害者福祉課長の渡辺です。三浦会長がおっしゃるように、地域の課題を浮き彫りにするということで、私ども行政が日々施策を立案したり執行する過程で断片的に

お聞きする地域の課題は、今回の部会の報告書や見解書で明瞭に浮き彫りにしていただいたかと思います。これらを踏まえて来年度、区としてまた計画を策定することになりますので、皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○友利副会長　ありがとうございます。私も一言を、会長と最後に閉会の言葉で終わりますので、すみません、もう少しお待ちください。

皆様、本当にありがとうございました。友利です。実は私、20年間ここに関わらせていただいて、20年間の中でいろいろなことがあり、最初は模索の日々でした。すごく印象的なのは、私は精神の支援をしているのですが、知的や身体その他障害の方が、精神を重複している方がたくさんいらっしゃいます。それを、精神科に行くなんてとんでもないと考えていらした御家族や御本人のハードルが少し下がったことが、自立支援協議会に入っていてとても印象的なこと。三浦会長の御尽力もあったのですけれども、それがスタンダードだということが少しあったことがよかった。

あと、この2年間では、教育関係者からは是非委員にというような要望に新宿区が応えてくださり、門脇委員が入ってくくださったことで、障害福祉サービス等につながっていない一般相談、計画相談が重要になっていて、余り重要視されていないわけではないのですが、つながっていない方の声を直に聞いたことがとても印象的で、先ほど塚本委員がおっしゃったように、これを次につなげていく。自立支援協議会があるなんて知らなかったという声があったり、こんなふうに聞いてもらえるんですかというようなお声を直接頂けたことがとても印象的でした。なので、コロナ禍で5年間ネット配信をしたりいろいろなことがありましたけれども、皆様に本当にいろいろと教えていただく日々でした。ありがとうございました。会長お願いします。

○三浦会長　地域からのお声、アンサーは早めに作りたいと、次年度の話か。もし私が次年度も委員だったら、早めにアンサーを作って、アンケートに答えてくださった方に、見解書なりその後の障害に関する計画を見ればある程度、自分が伝えたことがどうなったかを見られるかと思います。協議会からもう少し説明なりをしていける可能性は、次年度、探りたいというふうに思っております。以上です。

○友利副会長　早田委員、お願いします。

○早田副会長　早田です。この協議会の目的は、何度も繰り返しになりますが、地域課題を浮き彫りにする。まず、地域課題があることを拾い集め、探して、皆さんで気付いて、さらに、それに対してどうしたらいいか知恵を出し合って検討する。さらに、それをどうするかというところで、区の施策に反映させていく方向での意見として見解書を作成して区に届けるのも一つ大きな柱であるとともに、せっかく障害がある人に関わるいろいろな専門家がここにいる。しかも、区の担当部の人も多く参加しているので、それぞれの人たちの所にそれぞれがダイレクトに広めていってもらうことで、区の見解を待つまでもなく直接、必要なことはスピーディに反映させることができる。あるいは、自分たちの生活の中での見方、他障害に関する見方が変わったとおっしゃっていた方が何人かいらっしゃい

ましたし、そういうことができることで、いろいろな大きな役割の一つかと思っています。それを次年度以降も続けていってほしいと思います。

あと、障害に対する差別、合理的配慮については、人権侵害、明らかにおかしいことは誰でも分かるし、それでもやる人がいるのはおかしいのですが、気付かずにやってしまうこともあるので、気付いたらすぐ是正して直してほしいのですけれども、そうでなくて、こちらが気付かないけれども何かを害している、あるいは権利侵害、人権侵害とまではいえないけれども、権利擁護の観点からするとどうか、障害がなかったらそういうことはしていないというふうなところもあるので、それが障害がある人、ない人との差別だと思います。権利擁護が足りないことは気付かないことが多いと思うので、それをなるべく気付けるように、拾い上げられるように、皆さんのレーダーというか、今後、いろいろなことに関心を持って取り組んでいただければと思いました。それもここの役割の大きな一つだと思います。以上で。

○三浦会長 閉会の辞を。

○早田副会長 そうですね。閉会とさせていただきます。皆さん、お疲れさまでした。

○三浦会長 ありがとうございます。

○友利副会長 ありがとうございます。